

兵庫県地震被害想定の基本方針について（案）

1 趣 旨

- (1) 平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、高齢社会において、経済・社会機能が高度に集中する都市直下で発生した我が国で初めての地震で、6,400余名の尊い命を一瞬にして奪う未曾有の大災害であった。

兵庫県では、大震災の経験と教訓を踏まえて、地域防災計画の全面改訂及びその基礎となる地震被害想定を行い、これを基に、地震災害対策の充実強化に努めてきた。

* 地震被害想定は平成7～10年度に実施。有馬高槻断層帯～六甲・淡路島断層帯地震、山崎断層帯(北西部)地震、中央構造線断層帯地震、日本海沿岸地震、南海道地震の5つの地震を想定。

- (2) その後10年が経過し、この間、地震に関する調査研究や対策の進展が見られる一方、中央防災会議から、県の想定に無い断層や項目についても被害想定が公表され、県の被害想定空白地域や不足部分が指摘されることとなった。

* ①県の想定に無い県内断層：山崎断層帯南東部（琵琶甲・三木・草谷断層）、御所谷断層帯、養父断層帯、②県域に影響を及ぼす県外断層：上町断層帯、京都西山断層帯、三峠断層、山田断層帯、③県の想定に無い主な項目：津波被害、帰宅困難者、交通・ライフライン被害等）。

- (3) 地震被害想定は、県の地震災害対策の基礎となるほか、市町の地震対策、さらには住民の防災意識や自発的な防災活動にも影響を及ぼし、場合によってはミスリードするおそれもあること等から、このたび、県の地震災害対策を再点検するとともに、県域全体の防災体制、防災力の一層の強化を図るため、最新の知見を反映させて、地震被害定の見直しを行う。

2 目 的

(1) 地震災害イメージの明確化

県域で被害発生が見込まれる地震について、人的被害や建物倒壊、火災被害等の定量的な想定を通じて、それぞれの地域における被害の様相を具体的かつ時系列で把握するなど、地震災害イメージの明確化を図る。

(2) 地震防災対策の進捗評価

被害想定に基づく対策の効果が明らかとなるように想定項目等を設定し、事後に実施する地震防災対策の進捗評価を行う。

(3) 地域防災計画等のプランの見直し

被害想定結果を基に、県はもとより、市町、防災関係機関、企業、地域団体、県民等の防災活動の主体に対して、重視すべきリスク、その回避・軽減方法や具体的対応策等の検討を促し、その集大成として、県地域防災計画（地震災害対策計画）を改訂するほか、地震防災に係るそれぞれの主体による各種プランの作成・見直しを誘導する。

3 内容（特徴）

(1) 地域特性を考慮した被害想定

〈具体例〉

- ・ 地域によって被害の有無、様相が異なる想定項目を設定
中山間地における集落の孤立、都市部における高層建物被害、臨海部の液状化、阪神・淡路大震災の揺れを受けている建物の被害 等

(2) 誰もが理解しやすく使いやすい被害想定

〈具体例〉

- ・ 震度分布図を 250m メッシュ（前回想定は 500m メッシュ）により作成し、被災地域を明確化
- ・ 震度分布図等を地域で作成する防災マップに利用できるよう、GIS データで公開

(3) 減災目標設定の基礎資料となる被害想定

〈具体例〉

- ・ ハード対策とソフト対策の両方の観点を取り入れて、想定手法（計算式）を決定

(4) 国等の最新の知見を反映した被害想定

〈具体例〉

- ・ 地震調査研究推進本部による全国地震動予測地図を活用
- ・ 中央防災会議による中部圏・近畿圏内陸地震の被害想定等を活用

(5) フェニックス防災システムの機能向上につながる被害想定

〈具体例〉

- ・ 建物等について最新のデータを収集するなど、フェニックス防災システムの即時被害予測機能を精緻化